

「(仮称)福山市立千年小中一貫教育校校舎新築工事」の質問に対する回答 (総合評価に関するもの)

2021年(令和3年)1月15日

福山市建設局建設管理部建設政策課 (契約担当)

No.	質 問	回 答	更新日
9	「(仮称)福山市立千年小中一貫教育校校舎新築工事」の総合評価技術資料「様式2-2-①・②号」について、技術的所見の記載を1枚以内に収めるために、Excelのセルの幅を変更し、注部分を削除してもよろしいか。	よろしい。	2021/1/15
8	低入札価格調査書類提出書等について、「低入札価格調査制度用工事費内訳書(建築)」に工事費の内訳(中科目まで)を記して提出する場合、全ての一次下請予定者の見積書の写しを添付する事になっていますが、その内訳書とは参考数量書の内訳書と考えて宜しいでしょうか。御指示ください。	「低入札価格調査制度用工事費内訳書(建築)」に記載の全ての一次下請予定者について、具体的な工種・数量を明示したそれぞれの見積書(押印ありのもの)の写しをご提出いただく必要があります。 具体的な工種・数量の表記は、参考数量書の表記を参考に、実際に施工予定のものでご記入ください。(必ずしも参考数量書通りである必要はありません。)	2020/12/17

No.	質 問	回 答	更新日
7	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについて、元請会社が提出する工事費内訳書の内容に対し、複数の一次下請予定者の内訳書の一部が重複していた場合、内訳書の重複した部分を元請会社が修正（重複部分を削除する）して提出する事を可とすると考えて宜しいでしょうか。御指示ください。</p>	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについて、比較見積等により、一次下請予定者の内訳書の一部が重複する場合には、実際に下請発注を予定している項目の内訳書となるよう元請が修正して提出することを可とします。</p>	2020/12/17
6	<p>低入札価格調査書類提出書等について、「低入札価格調査制度用工事費内訳書（建築）」の記入例の中に「見積書に「諸経費」として計上されている場合は、元請の判断で該当すると判断した項目に分けて計上してください。」とありますが、諸経費とは、共通仮設費・現場管理費・一般管理費（一般管理費は積上分を除く。）が該当すると考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。</p>	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについて、諸経費として計上されている項目がある場合には、「低入札価格調査制度用工事費内訳書（建築）」への記入時に、元請の判断で、諸経費を共通仮設費・現場管理費・一般管理費に分けて記入してください。</p> <p>なお、直接工事費に振り分けることが適当な場合は、直接工事費に入れて頂いても構いませんが、その場合は、諸経費をどのように直接工事費に振り分けたかを確認できる資料を添付してください。</p>	2020/12/17

No.	質 問	回 答	更新日
5	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについて、参考数量書の別紙明細の項目についても、見積書に記載する必要があると考えて宜しいでしょうか。御指示ください。</p>	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについては、参考数量書の中科目までの項目が記入されている必要があります。(それ以降の項目(細目・別紙明細)については、任意です。)</p>	2020/12/17
4	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについて、参考数量書の共通費別紙明細の共通仮設費(積上)の項目については、業者見積書が必要と考えて宜しいでしょうか。御指示ください。</p>	<p>低入札価格調査書類提出書等に添付して提出する一次下請予定者の見積書の写しについては、下請予定者が負担すべき法定福利費相当額などの必要経費を適切に計上したものである必要がありますが、参考数量書の共通費別紙明細の共通仮設費(積上)の項目については、必須ではありません。</p>	2020/12/17
3	<p>入札条件によると、「低入札技術者の要件は、技術者に求める経験を除き、入札公告で定める配置予定技術者の要件(直接的かつ恒常的な雇用関係を含む。)と同一とする。」とありますが、ここで示された配置予定技術者とは、代表構成員に求められる監理技術者と理解して宜しいでしょうか。御指示ください。</p>	<p>お見込みの通りです。                      低入札技術者に求める資格は、入札公告において代表構成員に配置を求めている監理技術者と同等の資格を有する者(技術者に求める経験を除く。)となります。                      なお、低入札技術者に求める直接的かつ恒常的な雇用関係は、代表構成員又はその他の構成員のいずれでも構いませんが、低入札技術者は監理技術者・主任技術者・専任補助者・現場代理人を兼任することはできません。</p>	2020/12/17

No.	質 問	回 答	更新日
2	<p>配置予定技術者に専任補助者をつけて申請する場合、配置予定技術者は現場代理人を兼任できますか。</p> <p>また、専任補助者は現場代理人を兼任できますか。</p>	<p>専任補助者の有無に関わらず、代表構成員の配置予定技術者は、本件の現場代理人を兼任することができます。</p> <p>また、代表構成員の配置予定技術者につく専任補助者は、本件の現場代理人を兼任することができます。</p>	2020/12/11
1	<p>総合評価技術資料の様式「2-2-②号」注2において、「技術的所見は①～④の4点について2項目とし、1つの項目に1提案のみを記載すること。」とあるが、これは課題の①～④の中から2項目を選んで、提案を行うということか。それとも、<u>課題の①～④の4点についての提案を2項目行う</u>ということか。いずれを意味しているのか。</p>	<p>後者になります。</p> <p>例えば、1つの項目の中で、①～④の全ての点について提案を行うことは、それが1提案となります。</p> <p>(より分かりやすいように、様式「2-2-②号」注2の表記を修正しました。)</p>	2020/11/26

(注)「質問」の項目に表記について、質問者の表現を一部修正している箇所があります。